

議会改革検討委員会検討項目一覧

検討項目	検討内容	提案理由、期待される効果など
監査委員について	①議会選出委員の必要性 ②選出方法	①監査委員は、より専門性のある人材に委ね、議会は議会としての監視機能に特化すべきである。 ②選出する場合でも、無記名選挙等の検討が必要である。
会派代表質問の導入について	①市長の施政方針及び教育長の教育行政方針への、会派代表質問の導入	①市長の施政方針及び教育長の教育行政方針の演述の場において、会派として市長及び教育長の考えを質すとともに、本市の課題を明らかにする。このことにより、問題の進むべき方向性を導きだすことが期待される。また、会派内において、本市の課題を共有することができ、以後の一般質問の活性化が図られる。
決算及び予算の審査における分科会方式の導入について	①常任委員会を単位とした分科会方式の導入	①より深い質疑が可能となる。議員側としても、特定の分野に特化した質疑に集中することが可能となり、議論が深まることが期待される。また、出席する当局側職員(特に、市長、副市長)の負担軽減が図られる。
改革検討項目の抽出方法について	①定期的な改革検討案の聴取や検討項目の見直しの実施	①議員改選後のタイミングで改革検討項目の抽出を行っているが、4年の任期途中において新たに検討が必要となる事案等が生じた場合に、これを検討項目として追加するなど定期的な更新が必要である。
会議コストの削減、効率化について	①議会開会中において、執行当局側職員が出席すべき時間、内容の明文化 ②予算・決算審査特別委員会への市長、副市長の出席の是非 ③改選後初の臨時会における市当局出席者(部長等)の削減	①市長、副市長をはじめ、市幹部職員等が出席すべき会議の時間等を明確にすることで、過度な議会対応を回避し、結果としてコスト削減、職員等による市民サービス向上のための時間が確保される。 ②市長の考えを正す場合は最終日の答弁保留の際に聞くだけにし、それ以外の日は市長用務に集中してもらうことで、よりスピーディーな市政展開を担ってもらうことができる。 ③人事異動を挟む時期でもあり、議会内部の議事の時間の際には、本来業務に集中してもらうべきである。